

文書センターだより

宮崎県総務課 宮崎県文書センター
第3号 2007.6



宮崎県東臼杵郡管内全図 (大正11年)

第3号目次

資料紹介 - 石造拱橋架設年月日及び規模調 -	2
ミニ展示紹介 - 奄美五島近代税制改正資料 -	5
平成18年度 事業内容・平成19年度主な事業予定	6
『宮崎県史』購買のおすすめ	7
表紙解説ほか	8

資料紹介

—石造拱橋架設年月日及び規模調—

本県内の石造橋は、多様な石垣とともに石造建造物の代表的なものであるが、現在では道路の拡幅や更正によって破毀されずで見ることができないものや、現存するが利用されていないものも多い。そのなかには市町村によって文化財として指定され保存の手が加えられているものもある。

そのようにさまざまな経緯をもつだけに、全県的な建造の実態は不明な点も多い。ここに紹介するのは、「明治工業諸編纂資料」(東京市外大森町八景坂2370 池田圓男)として照会に応じて宮崎県内務部土木課が管下6つの土木事務所に命じ、昭和2年5月現在の石造拱橋

(アーチ型の橋)を調査させたものである。所在地名、橋名は調査当時のままのものである。求められた資料の趣旨から江戸時代に架設されたものは含まれていない。その大方が明治20年代から40年代にかけて架設されたもので、わずかに大正時代のものがある。

同調査では本県に石造拱橋が多くある理由として、石材が得られやすい、将来の維持上有利である、地形上施工が容易である、ことをあげているが各土木事務所管内でも山間地で小河川が多く、近くで石材が得られやすい飫肥、高岡、東西臼杵郡に多く見られるのはそれを裏付けている。

宮崎市(架設数:5)・宮崎郡(架設数:10)

橋名	路線名	所在地(市町村)	架設年	仕様(単位:尺)		
				径間	幅員	拱高
花ヶ島橋	国道三号線	宮崎	M36	19.8	18.4	7.0
かさはし	宮崎大宮線	宮崎	不明	7.2	36.0	2.0
黒橋	宮崎人吉線	宮崎	M34	28.8	24.0	10.3
青柳橋	宮崎人吉線	宮崎	M21	15.0	24.0	6.6
谷川橋	宮崎人吉線	宮崎	M44	7.2	24.4	3.6
両國橋	国道三号線	赤江	M32	36.0	15.0	12.0
横町橋	国道三号線	赤江	M37	12.0	15.0	6.0
唐仁田橋	国道三号線	田野	M33	35.4	17.0	17.8
長畑橋	国道三号線	田野	M38	21.0	17.0	10.4
七野橋	国道三号線	田野	M39	45.0	17.0	22.5
小谷橋	宮崎飫肥線	木花	M27	9.0	12.0	4.5
樋ノ口橋	宮崎飫肥線	清武	M26	9.0	15.0	4.5
(橋名なし)	宮崎佐土原線	那珂	M44	24.0	16.3	7.5
後溝橋	宮崎高岡線	瓜生野	M44	18.0	13.0	9.0
山下橋	宮崎人吉線	生目 穆佐	M41	22.8	21.0	7.8

南那珂郡(架設数:16)

橋名	路線名	所在地(町村)	架設年	仕様(単位:尺)		
				径間	幅員	拱高
堀川橋	飫肥鶴戸線	油津	M36	54.0	18.6	18.0
今町橋	飫肥鶴戸線	飫肥	M26	12.0	16.5	6.0
永谷橋	飫肥志布志線	榎原	M39	24.0	12.0	12.0
奈留橋	飫肥志布志線	大東	M39	24.0	13.0	12.0
八反田橋	飫肥志布志線	福島	M27	12.0	14.0	6.0
井田橋	飫肥志布志線	福島	M27	10.0	12.0	5.0
松原橋	飫肥志布志線	福島	M27	10.0	13.0	5.0
其川橋	飫肥志布志線	福島	M40	9.0	14.0	4.5
上ノ町小橋	飫肥志布志線	福島	M33	9.0	13.0	4.5
地吉橋	都城飫肥線	酒谷	M41	24.0	15.8	12.0
上津留橋	都城飫肥線	酒谷	M41	45.6	16.5	22.8
割岩橋	都城飫肥線	酒谷	M27	42.0	13.7	21.0
大谷橋	都城飫肥線	酒谷	M27	42.0	14.4	21.0
坂本橋	都城飫肥線	酒谷	M27	18.0	13.1	9.0
石河原橋	都城飫肥線	酒谷	M27	24.0	12.6	12.0
片頭橋	都城飫肥線	酒谷	M28	12.0	13.1	6.0

東臼杵郡（架設数：37）

橋名	路線名	所在地 (町村)	架設年	仕様（単位：尺）		
				径間	幅員	拱高
坪谷橋	尾崎細島港線	東郷	T15	30.0	14.0	15.0
猪月谷橋	尾崎細島港線	東郷	M42	9.0	15.0	4.5
荒谷橋	尾崎細島港線	東郷	M43	11.0	14.0	5.5
久居原橋	尾崎細島港線	東郷	M43	9.7	14.0	4.8
野々崎橋	尾崎細島港線	東郷	M42	24.0	16.0	12.0
児洗橋	尾崎細島港線	東郷	M44	26.0	12.0	13.0
瀬戸川橋	尾崎細島港線	東郷	M43	42.0	15.0	23.9
神門橋	尾崎細島港線	東郷	M43	16.0	14.0	8.2
猪鼻橋	尾崎細島港線	東郷	M45	9.0	14.0	4.5
界谷橋	尾崎細島港線	東郷	M43	28.0	14.0	7.5
立岩橋	尾崎細島港線	東郷	M43	28.0	15.0	14.0
岩助橋	尾崎細島港線	東郷	M43	18.0	15.3	9.0
下ノ谷橋	尾崎細島港線	東郷	M43	12.0	14.0	6.0
金ヶ浜橋	国道三号線	岩脇	M35	20.0	19.4	10.0
萬池橋	国道三号線	北川	M27	18.0	18.7	9.0
吐橋	国道三号線	北川	M27	7.0	19.2	3.5
桑ヶ内橋	国道三号線	北川	M27	18.0	19.0	9.0
梅目山橋	国道三号線	北川	M26	102.0	18.9	6.0
立田橋	国道三号線	恒富	M40	9.6	20.0	4.8
吹原橋	国道三号線	恒富	M33	9.0	18.6	4.5
新小路橋	国道三号線	恒富	M33	10.0	25.0	5.0
三ツ瀬橋	国道三号線	恒富	M33	10.0	24.8	5.0
入下橋	椎葉土々呂港線	北郷	M44	36.0	14.9	17.0
田谷橋	椎葉土々呂港線	北郷	M44	42.0	14.6	20.0
芝居谷橋	椎葉土々呂港線	北郷	M44	12.0	14.0	6.0
山口橋	椎葉土々呂港線	北郷	M36	9.0	11.7	4.5
西野々橋	椎葉土々呂港線	北郷	M44	12.0	15.7	6.0
宇納間橋	椎葉土々呂港線	北郷	M36	16.0	18.3	3.1
未花橋	椎葉土々呂港線	北郷	M36	6.0	14.0	3.0
坂本橋	椎葉土々呂港線	北郷	M36	18.0	13.2	9.0
隼人橋	椎葉細島港線	東郷	M41	12.0	15.8	6.0
大内原橋	椎葉細島港線	東郷	M41	12.0	16.2	6.0
中山崎橋	椎葉細島港線	富高	M39	7.0	12.0	3.5
滝下橋	都城飢肥線	北方	M37	7.0	14.4	3.5
垂水橋	都城飢肥線	北方	M37	9.0	14.2	4.5
長谷橋	宮崎熊本線	南方	M37	9.0	14.0	4.5
永田橋	宮崎熊本線	南方	M38	6.0	14.0	3.0

西臼杵郡（架設数：10）

橋名	路線名	所在地 (町村)	架設年	仕様（単位：尺）		
				径間	幅員	拱高
荒神橋	三田井高森線	上野	M26	30.0	15.2	15.0
上馬場橋	三田井高森線	田原	M35	12.0	12.0	6.2
縣境橋	三田井高森線	田原	M26	21.2	15.0	10.6
河内橋	三田井高森線	田原	M39	27.0	13.7	13.5
田原橋	三田井高森線	田原	M34	18.0	15.5	9.0
廻淵橋	宮崎熊本線	三ヶ所	M34	9.0	15.5	4.5
貫原橋	宮崎熊本線	三ヶ所	M34	18.0	17.0	9.0
車屋橋	宮崎熊本線	三ヶ所	M34	36.0	15.8	18.0
松能橋	宮崎熊本線	高千穂	M44	12.0	15.4	6.0
八戸橋	宮崎熊本線	七折	T7	18.0	14.6	9.0

児湯郡（架設数：1）

橋名	路線名	所在地 (町村)	架設年	仕様（単位：尺）		
				径間	幅員	拱高
石内谷橋	妻人吉線	西米良	M42	—	—	—



入下橋（北郷村 明治44年架設）

西諸県郡（架設数：9）

橋名	路線名	所在地 (町村)	架設年	仕様（単位：尺）		
				径間	幅員	拱高
松馬場橋	宮崎人吉線	飯野	M25	9.0	17.0	4.5
小寺橋	宮崎人吉線	飯野	M25	6.0	17.0	4.5
西杉水流橋	宮崎人吉線	飯野	M25	6.0	15.0	3.0
杉水流橋	宮崎人吉線	飯野	M25	6.0	15.0	3.0
杉水流橋	宮崎人吉線	小林	M25	12.0	14.5	6.0
操通橋	宮崎人吉線	小林	M24	7.0	18.7	3.5
戸崎橋	宮崎人吉線	野尻	M44	36.0	15.4	18.0
鳩平橋	宮崎人吉線	野尻	不明	8.0	15.0	4.0
黒谷橋	宮崎人吉線	野尻	M23	8.0	15.0	4.0

東諸県郡（架設数：23）

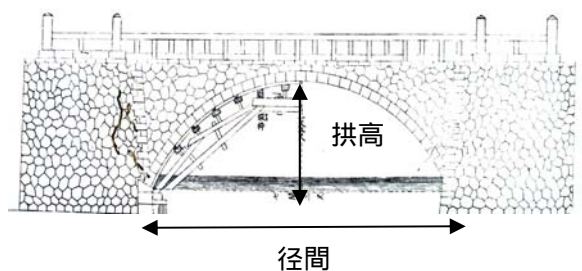
橋名	路線名	所在地 (町村)	架設年	仕様（単位：尺）		
				径間	幅員	拱高
冷窪橋	高岡綾線	高岡	T5	9.0	12.5	4.5
山崎橋	高岡綾線	高岡	T12	9.0	13.5	4.5
(橋名なし)	高岡綾線	本庄	M27	9.0	14.3	4.1
(橋名なし)	高岡高鍋線	高岡	M38	9.0	12.0	3.0
(橋名なし)	高岡高鍋線	本庄	M29	12.0	12.0	4.5
(橋名なし)	高岡高鍋線	本庄	M29	6.0	12.0	6.0
(橋名なし)	本庄佐土原線	木脇	T8	6.0	12.0	3.0
(橋名なし)	本庄佐土原線	木脇	T8	6.0	12.0	3.0
(橋名なし)	本庄法ヶ岳線	本庄	T4	6.0	12.0	3.0
田ノ神橋	本庄法ヶ岳線	八代	T4	6.0	10.5	3.0
(橋名なし)	宮崎高岡線	倉岡	T5	15.0	14.0	7.7
六反橋	宮崎人吉線	高岡	M24			
立矢橋	宮崎人吉線	高岡	M24	9.0	24.0	4.0
石敷橋	宮崎人吉線	高岡	M24	9.0	25.0	4.0
築瀬橋	宮崎人吉線	高岡	M24	9.0	26.0	4.0
赤谷橋	宮崎人吉線	高岡	M24	18.0	26.0	9.0
小園橋	宮崎人吉線	高岡	M24	18.0	26.0	9.0
久津良橋	宮崎人吉線	高岡	M22	31.8	22.6	13.3
橋山橋	宮崎人吉線	高岡	M22	18.0	24.0	8.0
橋竹橋	宮崎人吉線	高岡	T2	12.0	25.6	3.9
下崎橋	宮崎福王寺線	木脇	T2	12.0	12.0	6.0
池王橋	宮崎福王寺線	木脇	T7	18.0	14.0	9.0
(橋名なし)	宮崎福王寺線	木脇	T7	6.0	12.0	3.0

北諸県郡（架設数：20）

橋名	路線名	所在地 (町村)	架設年	仕様（単位：尺）		
				径間	幅員	拱高
吉野橋	国道三号線	山ノ口	M39	18.6	18.4	9.3
迫橋	国道三号線	山ノ口	M37	15.0	18.0	7.5
大年橋	国道三号線	山ノ口	M35	5.5	17.3	3.3
天神橋	国道三号線	山ノ口	M33	36.0	19.8	18.0
元服橋	国道三号線	五十市	M26	18.0	20.0	9.0
牟田橋	国道三号線	沖水	M42	12.0	19.4	6.0
蓼池橋	国道三号線	三股	M39	15.0	19.2	7.5
日當瀬橋	国道三号線	山ノ口	M41	23.0	18.3	11.5
尾平野橋	都城飢肥線	中郷	M36	18.0	15.5	6.0
鍋谷橋	都城飢肥線	中郷	M38	60.0	15.6	20.0
中原橋	都城飢肥線	中郷 未吉	M36	9.0	15.0	4.5
岡元橋	都城飢肥線	中郷	M37	9.0	12.2	4.5
石原橋	都城飢肥線	中郷	M36	10.0	17.0	5.0
川内橋	都城志布志線	中郷	T10	12.0	15.4	6.0
様ヶ野橋	都城高岡線	高城	M28	9.0	15.8	4.5
蕨ヶ野橋	都城高岡線	高城	M21	18.0	26.0	9.0
蕨野橋	都城高岡線	高城	M21	18.0	29.2	9.0
河内橋	都城高岡線	高城	M24	9.0	19.0	4.5
大鼓橋	都城高岡線	高城	M21	10.0	25.0	5.0
宮前橋	都城東襲山線	西岳	M44	10.0	13.5	5.0

センター日より掲載に当たり、橋長・字名など表より省略した項目があります

仕様



奄美五島近代税制改正資料一

鹿児島藩支配下の「奄美諸島」(大嶋・徳之嶋・喜界嶋・沖永良部嶋・与論嶋)は、江戸中期以降、年貢を砂糖で上納していた。当時貴重品として高値で取引される砂糖は、鹿児島藩の大きな収入源であった。それだけに厳しい支配をしたといわれる。

明治新政府により行われた税制改革は、全国一律に租税を金納制にするもので、奄美諸島における砂糖についても、正金で取りたて租税課へ上納することとなった。明治5年(1872)9月、鹿児島県庁より諸島詰の在番に宛てたこの文書には、余剰の砂糖を自由に販売できる勝手商売や、サトウキビ以外の日用作物の栽培許可も示されている。しかしながら、「嶋により当分の仕向を以て国産会社ばかりを以て取扱に向願たく」と記載されており、「国産会社」を通じて砂糖を米や生活物資に交換してきた島民に対し、「国産会社」による砂糖専売を図りたい意向もみてとれる。

史料1

大嶋
徳之嶋
喜界嶋
沖永良部嶋
与論嶋

右年貢之義、是迄砂糖を以上納いたし来候得共、追々公平至当之御布告二基キ、已来年貢米石代市街平均直成を以金納申付候条、正金取建無滞租税課江可致上納候、左候而正税上納之外餘斗糖之儀者、作得米同様之訳二付、都而勝手商売申付候、就而者精々至仁之御趣意貫徹いたし、日用之品々逆も追々植殖いたし、各其産業を相属可成、於嶋々用興之道相立候様、叮嚀二御趣意無遺漏相達候様早々可申渡事

但嶋二依り見込之訳も候ハ、既二御年貢之時節二差掛候間、其段早々可願出事

壬申
九月

鹿児島県庁

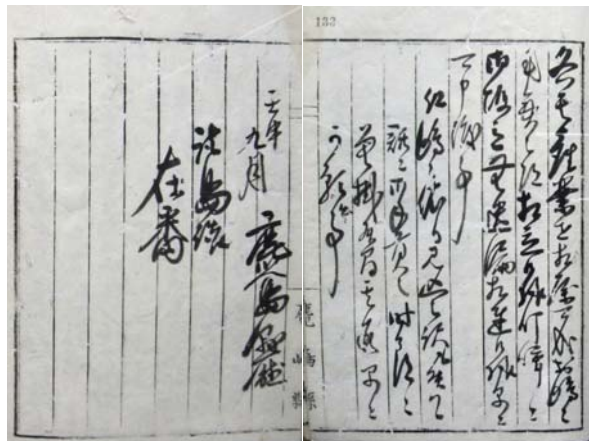
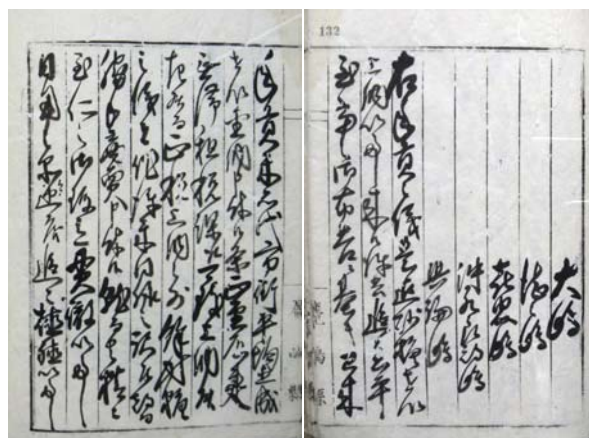
諸島詰
在番

史料2

大嶋外四嶋年貢之儀、是迄砂糖を以上納被仰付置候処、大蔵省より年貢之儀可成丈金納々方二取扱候様、先般御達之御規則二因、県下枢要之市街平均直段石代金納取斗向被仰達候儀二御取しらへ罷成候付、右通御採用相成、其筋御取扱候事候ハ、嶋々年貢米石代正金取建嶋役之上国租税課江上納被仰付、万一是迄通年貢砂糖を以差出度向者、嶋々より御意之引高積届、於御当地上納可致旨可被仰付哉、自然依嶋当分之仕向を以国産会社斗を以取扱向願度嶋々者、早々於嶋元取しらへ願出候様、仍而当秋より御下米且諸品差下方之儀者、則より差当候様可下渡候、以上

但是迄国産会社斗を以差下相成候御品物代民者取しらへ、是以現金亦者代砂糖を以上納被仰付度候

九月廿八日 出納課
附紙
可為吟味候



原本の写真：史料1(「鹿児島県美々津県到来」より)

平成 18 年度 事業内容

■ 通常業務

- ・ 件名目録作成、件名データ整理
- ・ 移管資料受け入れ
全庁から定期 500 冊（1 年 1 回）、その他 3240 冊
- ・ 資料のマイクロフィルム化および複製本 79 冊作成
- ・ 資料の保存・管理および補修整備作業
- ・ 文庫管理（県庁本館内ほか 4 ヲ所）



複製本

■ 展示

〔特別展〕

- ・ 「太平洋戦争下の宮崎」(8 月)

〔ミニ展示〕

- ・ 「夏休み宿題帳と日記」(明治)(8 月)
- ・ 「日南市酒谷地区の「坂元棚田」
棚田サミットによせて」(10 月)
- ・ 「奄美五島の税制改正布達」(3 月～4 月)



展示「太平洋戦争下の宮崎」

■ 職員研修

- ・ 補修裏打ち研修(9 月)
町立高鍋図書館
- ・ 他館運営視察・調査研修(2 月)
 - ┌ 京都府立総合資料館
 - └ 岡山県立記録資料館



補修裏打ち研修

■ 文書センターだより刊行

- ・ 創刊号(10 月)
- ・ 第 2 号(3 月)

■ 講座

歴史文書解読初心者入門講座(7 月～11 月)

■ その他

- ・ 総簿冊点検 全 53,052 簿冊の所在確認
- ・ 県史収集資料所蔵者動向調査



講座

平成 19 年度 主な事業予定

本年度は前年度に引き続き次の事業を行う予定にしている。

■ 通常業務

- ・ 件名目録作成
- ・ 移管資料受け入れ
- ・ 資料のマイクロフィルム化および複製本作成

■ 展示

- ・ 「川を渡る - 渡し船と木橋のさまざま - 」(4月～5月)
- ・ 「明治・大正・昭和の市町村地図のいろいろ(仮称)」(7月下旬～8月中)
- ・ 「明治時代の神社の姿(仮称)」(10月～11月中)
- ・ 「公文書中の書簡」(期日未定)

■ 職員研修・文書センターだより刊行・講座

『宮崎県史』購読のおすすめ

宮崎県は古くから「ひむかの国」と呼ばれたり「日本のふるさと」といわれるように、ロマンに満ちた歴史や文化を持っています。置県百年事業として昭和 59 年度から県史編さん事業を開始し、原始・古代から昭和 30 年代に至るまでの本県の歴史を記した県史 31 巻 32 冊を発刊しています。

- 通史編 原始時代から昭和までの歴史記述集
史料編 古文書・古記録の文献資料集
資料編 考古・民俗の記録集
別 編 「神話伝承史料」「維新期の日向諸藩」
「民俗」「年表」
叢 書 「宮崎県年中行事集」「日向記」
「宮崎県前方後円墳集成」

「史料編中世 1」「史料編中世 2」は完売、「神話伝承史料」「宮崎県年中行事集」は残りわずかです。



「宮崎県前方後円墳集成」(写真左)

県内 160 基の前方後円墳のうち 93 基の墳丘図を収録しており、本巻と「資料編考古 1」「資料編考古 2」「通史編原始古代 1」の 4 巻は、本県における考古学研究の基本的な資料です。

お問い合わせ・お申し込みは、
宮崎県文書センター内 宮崎県史刊行会
(TEL 0985-26-7027)

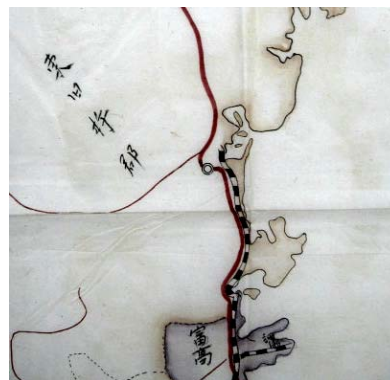
《 表紙解説 》

廃藩置県当時の日向国と 郡別の旧藩領図

全図は大正11年11月、内務省地方局の求めによって宮崎県内務部地方課が管下の各郡役所に命じて「廃藩置県当時ノ各藩別色彩ヲ施シ」郡別に絵図を提出させ、作成したものである。郡ごとの旧藩領図は郡制下ならではのものであろう。

内務省地方局が何の目的で提出を求めたか明らかではないが、同時に県史の提出も求めている。当時は「郡制」廃止の作業が進められており、関連して地方行政区の歴史的経緯を調査記録するためのものと思われる。

右図には敷設が完了する直前(日向長井(延岡市)以北が未開通で翌12年12月開通)の日豊線が記載されているほか、飢肥~油津間(日南市)の県営鉄道(昭和10年まで)が記入されている。



上図：宮崎県管内旧藩領地略図

下図：同(部分)
線路が途切れているのがわかる

利用案内

■ 開館時間

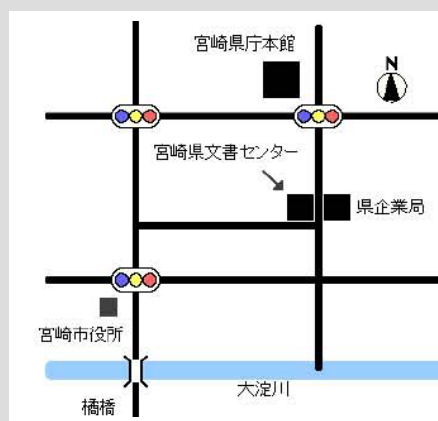
午前9時から午後5時まで

■ 休館日

県庁閉庁日(土日、祝日、年末年始)
(ただし臨時休館することがあります)

■ 利用方法

初めて収蔵資料の閲覧をされる方は「利用証」の
交付を受けて下さい。



宮崎県文書センター

宮崎県文書センターだより

第3号 平成19年6月15日発行

〒880-8501

宮崎市橋通東1-9-30

宮崎県総務部総務課内

TEL(0985)26-7027